

事務連絡  
令和4年10月25日

関係各位

農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課  
環境省自然環境局総務課動物愛護管理室

小動物診療施設における「動物看護師」の勤務実態等に関する  
アンケート調査について（依頼）

平素より愛玩動物看護師制度の円滑な運用にご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

愛玩動物看護師法は、令和元年6月28日に公布され、本年5月1日をもって全面施行となりました。来年4月に愛玩動物看護師名簿に登録された者より愛玩動物看護師として業務を行うことが可能となります。

同法を所管する農林水産省と環境省は、今後、愛玩動物看護師が各職場で適切に活躍していけるよう制度の改善に努めてまいります。そのため、「令和4年度 愛玩動物看護師制度の推進に向けた実態調査業務」により、いわゆる「動物看護師」等の獣医療補助者として勤務する皆様の資格取得に対する御意向や、御勤務先の制度に対する受け止め等の実態を把握したく、下記のとおりアンケート調査を実施いたします。

現在、小動物診療施設に勤務されている皆様（獣医師、獣医療補助者、トリマー等職種問わず）からご回答を賜りたく、ご多忙のところ大変恐縮ではございますが、ご協力の程何卒宜しくお願い申し上げます。

記

1. 調査名 動物看護師の勤務実態等に関するアンケート

※オンライン・無記名にてご回答いただきます。

2. 調査対象 現在、小動物診療施設に勤務されている皆様（職種問わず）

※1つの施設において複数の方にご回答いただいて差し支えありません。

※アンケート途中で選択した職種により、異なる質問にご回答いただきます。

（裏面に続く）

3. 回答方法 以下の URL または QR コードから回答用 web ページにアクセスしてください。  
※ウェブサイトは回答期間のみ閲覧できます。  
一度回答を開始したら中断せずに最後までご回答下さい。  
(回答所要時間 20 分程度)

[URL] <https://r10.to/veterinary-nurses-for-companion-animals-survey>  
(上記 URL にアクセスできない場合)  
<https://enq.internet-research.jp/open/4pl6dxBHnKxHFigtYmk8g>

[QR コード]



4. 回答期間  
令和 4 年 11 月 7 日 (月) 0 時 00 分から 12 月 5 日 (月) 23 時 59 分まで
5. 調査実施主体 デロイトトーマツコンサルティング合同会社  
※環境省請負業務「令和 4 年度 愛玩動物看護師制度の推進に向けた実態調査等業務」  
請負業者

6. その他

- ・皆様からいただいた回答は、集計の上、統計的に処理した調査結果として公表する場合がございます。個人が特定される形で公表することはございませんが、自由記述において施設名等個人の特特定につながる情報を含むことがないよう留意してください。
- ・不明点がございましたら、以下までお問い合わせ下さい。

アンケート事務局：デロイトトーマツコンサルティング合同会社

田中 [hartanaka@tohmatu.co.jp](mailto:hartanaka@tohmatu.co.jp) 金子 [maykaneko@tohmatu.co.jp](mailto:maykaneko@tohmatu.co.jp)

以上

【担当者】

環境省自然環境局総務課動物愛護管理室 担当：末永・古市

TEL 03-3581-3351 (内線6419・6656)